令和元年度第4回秦野市上下水道審議会

午後1時30分開会

〇課長代理(総務担当) 皆さん、こんにちは。これより令和元年度第4回秦野市上下水道審議会を始めさせていただきます。

本日の会議でございますが、委員15名のうち、9名の出席をいただいておりますので、秦野市上下水道審議会規程によりまして、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の会議録へのご署名ですが、会長のほか、輪番制によりまして中谷 委員のほうにお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、開会にあたりまして、茂庭会長からご挨拶をお願いいたします。

○茂庭竹生会長 お忙しい中、また今日も寒い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日で、上下水道両方のビジョンについて取りまとめしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

水道、下水道もインフラ設備としては欠かせないものになっています。ついこの間、横浜の磯子区で水道管の破裂による洪水災害がありましたし、今日のニュースでは、南海トラフが少し動いているというような情報がありまして、地震もいつ起きるかわかりません。災害にも強い施設をつくらなければなりませんので、このビジョンを立派なものに仕上げて、ぜひこれに従って事業運営を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〇課長代理(総務担当) ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の次第のほか、資料1 ビジョンの構成について。資料2 はだの水道ビジョンの概要について。資料3 はだの水道ビジョン(素案)の修正箇所一覧。資料4 はだの水道ビジョン(素案)。資料5 はだの下水道ビジョンの概要について。資料6 はだの下水道ビジョン(素案)の修正箇所一覧。資料7 はだの下水道ビジョン(素案)。資料8 水道・下水道ビジョンの構成等の変更について。

それと、参考として、「はじめに」と記載された資料。それと、机上のほうに緑色のフラットファイルを置かせていただいております。この緑のフラットファイルにつきましては、会議終了後に回収させていただきまして、次回会議の際に再度机上配付いたしますので、お帰りの際は机の上にそのまま置いておいていただければと思います。

本日の資料は多くなってございます。本来であれば、委員の皆様のほうにメール等を通して見ていただくといった作業が必要だったと思います。それが間

に合わず、大変申しわけございませんでした。

資料についてはよろしいでしょうか。

それでは、茂庭会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

○茂庭竹生会長 それでは早速ですが、次第に従いまして、議事に入りたいと 思います。

議題1はだの水道ビジョン(素案)についてを議題といたします。水道部会での会議の概要も含めて、事務局から説明をお願いいたします。

〇経営総務課財務担当 それでは、議題1はだの水道ビジョン(素案)について、事務局からご説明させていただきます。経営総務課財務担当、山口と申します。よろしくお願いいたします。

資料は、本日机上配付させていただいております資料のうち、資料1ビジョンの構成について、A3縦のものになります。資料2はだの水道ビジョンの概要について、これがA4横のものになります。それと資料3はだの水道ビジョン (素案)修正箇所一覧、こちらもA3横のものになります。資料4はだの水道ビジョン (素案)、こちらがA4の冊子になっております。以上の4点になります。以後、着座にてご説明させていただきます。

昨年12月20日に秦野市上下水道審議会水道部会を、本年1月8日に下水道部会を開催し、それぞれのビジョン(素案)の内容についてご審議いただき、ご意見を頂戴しているところです。

本日は、両部会の委員の皆様にご出席いただいておりますので、水道ビジョンの説明に入る前に、両ビジョンの構成について比較した資料をご用意いたしましたので、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。A3縦で左側に水道ビジョンの構成を、右側に下水道ビジョンの構成を記載しております。ご覧のとおり、両ビジョンとも記載内容に若干の差異はあるものの、章立ては同じものとなっております。

第1章では、策定の背景、ビジョンの位置づけ、計画期間など、第2章では、両事業の概要として、歴史の沿革、計画区域、施設など、第3章では、両事業の中長期先を見据え、目指すべき将来像を示す基本理念を、第4章では、項目ごとに両事業の現在の事業環境を分析し、将来予測を整備して記載しております。第5章では、第4章で抽出した課題などを踏まえ、ビジョンの計画期間である令和3年度から12年度までの10年間における両事業の基本方針を、第6章では、基本方針に基づいた取り組みの内容を基本施策として記載しております。第7章では、基本施策に基づき、施設整備計画・財政計画からなる事業計画を、第8章では、計画の推進に当たって、成果の検証や見直しなど、いわゆるPDCAサイクルについて記載をしております。

以上がビジョンの全体構成となります。

それでは、はだの水道ビジョンの概要について、ご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。こちらはビジョンの素案から一部抜粋をしたものとなっております。左上の計画の構成からご説明させていただきます。ピラミッドの図もあわせてご参照いただきたいのですが、本ビジョンは中長期先を見据え、実現を目指すべき将来像を示す基本理念のもと、令和3年度から12年度までの10年間の経営方針を示す基本方針に基づき、事業の取り組みの方向性を示す基本施策と具体的施策などを示した施設整備計画・財政計画からなる事業計画で構成しております。

なお、本ビジョンは施設整備や財政の見通しを示す事業計画を含むものであることから、総務省が策定を要請している経営戦略として位置づけることとしております。

次に、第3章、基本理念になります。本市水道事業は、先人たちから受け継いできた市民共有の貴重な財産である秦野名水を将来にわたって守り、次世代に引き継いでいくために、現行ビジョンに引き続き、「おいしい秦野の水をいつまでも」を基本理念といたします。

この基本理念に基づき、安心・安全、安定・強靱、健全・持続の3つの視点から取り組みを整理し、後ほどご説明させていただきます基本施策を展開しております。

次に、第5章、基本方針になりますが、こちらのご説明の前に、資料の裏面を ご覧いただきまして、2ページ目になりますが、こちらが左上から第4章の計 画の前提となる事業環境と将来予測といたしまして、中長期先を見据え、この1 0年間で取り組む事業の方向を検討するに当たり、現在の状況とその将来予測を 行い、本市水道事業の課題を整理しております。

4点ございまして、1点目が更新需要増大への対応です。管路や施設を法定耐用年数どおり更新した場合、グラフで示しているとおり、直近の過去10年間の更新需要67億円に比べて、令和3年から12年までの10年間で約2倍の136億円、令和13年から22年までの10年間で約2.5倍の165億円の更新需要が見込まれることから、更新時期の平準化や施設の長寿命化、更新費用を賄うための財政基盤の強化などを行う必要があります。

次に、2点目が施設耐震化の遅れへの対応です。基幹管路の耐震適合率が全 国平均や神奈川平均と比べて大きく遅れております。大規模地震の発生が予測 される中、市民のライフラインである水道を安定して供給する管理者として、 耐震化は最優先で取り組まなければならない施策であると考えております。

次に3点目、人口減少に伴う水需要減少への対応です。こちらもグラフで示

しているとおり、将来予測によると、今後も人口の減少傾向は変わらず、人口減少は水需要の減少に直接的につながっていきます。

最後4点目、経営の健全化に向けた対応ですが、将来予測による水需要の減少に伴い、給水量も減少し、料金収入の減少が見込まれます。資料の一番右に記載してある図は、純損益と内部留保資金である補塡財源残高の推移の予測を示したものになります。現行料金を維持し、施設の法定耐用年数で単純更新するなどの一定の条件のもと、算定した場合、5年後の令和6年以降、補塡財源が底をつき、20年後の令和22年には純損益がマイナスに転じ、以降赤字経営となる見込みとなっております。

以上の将来予測から、現行の経営はかろうじて黒字を維持しているものの、このままでは近い将来、経営危機を迎えることとなります。市民のライフラインである水道事業の健全経営を維持するためには、老朽化施設の更新や施設の耐震化に取り組むとともに、安定的な財源の確保が必要となります。

それでは、表面の1ページ目にお戻りいただきたいのですが、左側の中段下、第5章の基本方針になります。今ご覧いただきました事業環境及び将来予測において抽出した課題等を踏まえ、令和3年度から10年間の本市水道事業の基本方針を4つ示しております。

基本方針①、安全でおいしい水道水の安定供給。基本方針②、適切な資産管理 と施設維持の強化。基本方針③、災害に強い施設や体制の構築。基本方針④、健 全経営のための基盤の強化。これらの基本方針に基づき、取り組みの方法を展 開いたします。

資料の右側になります。表をご覧いただきたいのですが、左側から4つの基本方針を踏まえ、9つの基本施策と取り組みの方法を展開しております。右側には、先ほど第3章の基本理念で触れました3つの取り組みの視点から、該当するものを示しております。

本日は時間の都合上、基本施策及び取り組みの内容の説明は割愛させていた だきたいと思っております。詳細は、お手数ですが、資料4、はだの水道ビジョ ン (素案) をご参照いただきたいと思います。

最後になりますが、第7章、水道事業計画です。資料の右下になりますが、施 設整備計画・財政計画は令和2年度に検討・策定を予定しております。

以上が水道ビジョンの内容説明となります。

続きまして、水道ビジョン (素案) の修正箇所についてご説明させていただきます。資料 3、はだの水道ビジョン (素案) 修正箇所一覧をご覧ください。昨年12月20日に開催いたしました令和元年度第1回秦野市上下水道審議会水道部会において、素案の内容を審議いただき、委員の皆様から意見等を頂戴いたしま

した。いただいた意見を踏まえ、素案の修正を行い、その修正箇所を一覧にまとめた資料となります。

表の一番左側にページ番号を記載しており、修正内容を反映した資料4のはだの水道ビジョン (素案) のページと対応しております。素案では修正箇所を赤字で示しておりますので、一覧とあわせてご確認いただきたいと考えております。一覧の順に沿って修正箇所についてご説明させていただきます。

それでは、お手数ですが、資料4、ビジョン(素案)の2ページをお開きください。はだの水道ビジョンの役割と位置づけ、中段になりますが、こちら修正前は「高齢化やライフスタイルの変化などにより、本市においても人口減少が進んでおり」としておりましたが、高齢化やライフスタイルの変化は人口減少に直接はつながらないということから、修正後のとおり、「人口減少が進んでおり、高齢化やライフスタイルの変化などと合わせて」といった形で文章の修正を行っております。

次に素案の8ページをご覧ください。水道部会において、地下水の水収支が 黒字であることを表示してはどうかとのご意見をいただきました。このご意見 を踏まえ、8ページ下の本市の地下水涵養量・揚水量による水収支を表で示し、 上段の文中で水収支が黒字で維持していることを追記いたしました。

次に13ページをご覧ください。第2章、秦野市水道事業の概要において、他団体との比較などにより丁寧に記載したほうがよいのではないかとのご意見をいただいております。こちらのご意見を踏まえ、第2章に経営比較分析の項目を新たに追加し、29年度決算における経営比較分析表を記載することといたしました。

次に19ページをご覧ください。第4章、計画の前提となる事業環境と将来予測の4、経営の健全化に向けた対応において、純損益及び補塡財源残高の予測イメージを記載しておりますが、この算出条件について、より丁寧に記載したほうがよいとのご意見をいただきました。こちらのご意見を踏まえ、算出条件の記載内容を人口、収入、費用に分け、それぞれの算出条件をより詳細に記載することといたしました。

次に26ページをご覧ください。基本施策1、水源の確保の県水の負担軽減において、課題だけではなく、県水を受水するメリットや必要性について記載するべきではないかとのご意見をいただいております。こちらにつきましては23ページもあわせてご覧いただきたいのですが、これまでの取り組みとして、(2)県水の導入、イの部分になりますが、地下水の水源が少ない大根・鶴巻地区を中心に、南、本町及び西地区まで地下水を加えて配水する重要な水源となっていること。また、非常時において地下水が低減した際の水源として、必要不可欠な

ものとなっている旨を記載しております。26ページにお戻りいただきたいのですが、いただいたご意見を踏まえ、「県水受水費の負担は、必要不可欠であるものの」と文章を追記して、修正をしております。

また、同じく26ページの下段になりますが、イの取り組みの方向において、「神奈川県広域水道事業団」としていた、こちらの誤記を「神奈川県内広域水道企業団」と修正を行っております。

次に27ページをご覧ください。基本施策 1、水源の確保の水道水源のさらなる取り組みにおいて、統廃合も含めて記載したほうがよいとのご意見をいただいております。こちらのご意見を踏まえ、イの取り組みの方向において、必要に応じて「水源の統廃合や」井戸の改良工事を実施していくと文章を追記し、修正を行いました。

次に30ページをご覧ください。基本施策 2、水質管理の強化の(1)水質管理の強化の部分になりますが、こちらの修正内容については、修正箇所の一覧もあわせてご覧いただきたいのですが、お手数ですが、資料 3、A 3 横の修正箇所一覧の 2ページ目をご覧いただきたいと思います。上から 2 行目と 3 行目になります。

まず2行目ですが、右側の修正前の列をご覧ください。「水質を管理するため、体制を維持するため、多額のコストが必要になるため」と、「○○するため」が続き、読みづらいとのご意見をいただいております。ご意見を踏まえ、修正後の記載内容のとおり内容を整理し、修正して記載をしております。

次に3行目ですが、こちらも右側の修正前の列をご覧ください。「水質検査方法を検討し、取り組みを検討し」と、こちらも「検討し」が続き、読みづらいとのご意見をいただいておりました。こちらもご意見を踏まえ、修正後の記載内容のとおり内容を整理し、修正して記載をしております。

お手数ですが、資料4、ビジョン(素案)にお戻りいただきまして、34ページをご覧ください。基本施策3、維持管理の強化、(1)管路の維持管理の強化、イの取り組みの方向において、包括委託の検討についても触れたほうがよいとのご意見をいただいておりました。いただいたご意見を踏まえ、上段になりますが、「包括委託などを含めた体制の整備について検討」と文章を追記し、修正しております。

同じく34ページの下段になりますが、施設の維持管理の強化と効率化において、コンセッション方式の導入の検討も含めて記載してはどうかとのご意見をいただいておりました。こちらにつきましては、コンセッション方式を新たなPFI手法などに置きかえまして、課題と取り組みの方向のそれぞれに項目を追加し、公民連携手法の検討について記載し、修正を行っております。

次に48ページをご覧ください。基本施策7、経営の健全化の(1)経営の健全化、イの取り組みの方向において、こちらは下水道部会で委員の皆様からいただいたご意見の中で、全国でも同様の課題であるが、下水道使用料だけではなく、新たな財源の確保についても検討すべきではないかとのご意見をいただきました。水道ビジョンの素案でも同様の記載があるため、ご意見を踏まえ、新たな財源の確保の可能性を検討する旨、文章を追記し、修正を行っております。

同じく48ページになりますが、経費削減策の中で新技術の導入についても触れたほうがよいのではないかとのご意見をいただいておりました。ご意見を踏まえ、「新技術の導入」を含めた経費削減策を検討する旨、文章を追記し、修正を行っております。

次に50ページをご覧ください。基本施策8、サービスの向上において、おいしい秦野の水をもう少し前面に出すか、希望のある書きぶりを検討してみてはどうかとのご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、50ページの一番下から51ページになりますが、環境省選定の名水百選に選出されたこと、そして、51ページの中段になりますが、名水百選選抜総選挙において1位を受賞した結果、ペットボトルの販売本数が大きく増加した旨を追記し、修正を行っております。

次に52ページをご覧ください。料金納付の利便性やサービスの向上において、スマートメーターの導入について触れたほうがよいのではないかとのご意見をいただいておりました。ご意見を踏まえまして、上段のア、課題の(ア)になりますが、スマートメーターの導入も含めて、費用対効果を検証しながら請求のあり方について検討する旨、文章を追記し、修正を行っております。

同じく52ページの下段になります。(2)親しみのある水道事業の推進において、本市水道事業の新たなPR手法の検討について触れるべきではないかとのご意見をいただいておりました。ご意見を踏まえ、イの取り組みの方向(ア)になりますが、「新たなPR手法を検討するなど」水道事業の現状や役割を理解いただけるよう努める旨、文章を追記し、修正を行っております。

また、ペットボトルの販路拡大について、水利権を確認したほうがよいとのご意見をいただいておりました。こちら水利権に関しては、ペットボトルの「おいしい秦野の水」を水道事業の附帯事業として位置づけていること、そして、水利権が河川の流水を占用する権利であるのに対し、「おいしい秦野の水」が地下水を水源としていることから、現時点では修正は行わないこととしております。

次に56ページをご覧ください。基本施策 9、技術継承と業務の効率化の(1) 組織体制の強化と委託化の推進、イの取り組みの方向、(イ)になりますが、こ ちらは下水道部会で委員の皆様からいただいたご意見の中で、技術継承におけ る知識や経験の伝え方を具体的に記載したほうがよいとのご意見をいただきました。水道ビジョン(素案)でも同様の記載があるため、ご意見を踏まえ、マニュアルをつくることなどにより、技術継承の方法を追記し、修正を行っております。

同じく56ページの下のほうになりますが、(2)の経費削減において、こちらも下水道部会の中で包括委託なども手法として考えるべきなのではないかとのご意見をいただいておりました。ご意見を踏まえ、項目を追加し、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ることとともに、公民連携手法、新技術の導入などを検討し、経費削減に努める旨の文章を追加し、修正を行っております。

次に58ページをご覧ください。中段下の第8章、計画の推進にあたってにおいて、事業計画のPDCAサイクルについても記載するべきではないかとのご意見をいただいておりました。ご意見を踏まえ、事業計画について、5年の料金算定期間に合わせ、取り組みの検証、見直しを行う旨、追記し、修正を行っております。

最後に59ページになります。PDCAサイクルのチェック体制について、外部評価機関の導入なども含めて検討してはどうかとのご意見をいただいておりました。ご意見を踏まえ、図の右下になりますが、上下水道審議会と連携して事業の評価を行う旨の注釈を追記し、修正を行いました。

以上が、はだの水道ビジョン(素案)の修正箇所になっております。

議題1、はだの水道ビジョンの概要について、事務局からの説明は以上となります。

○茂庭竹生会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明にありました事項について、ご意見、ご質問等がありました たらお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 ご意見を出させていただいた点の修正をいただき、ありがとうございます。3点ほど、意見を述べさせていただければと思います。1つは、経営分析の表等を新しく入れていただいたかと思いますが、経営分析の入れた趣旨としては、ほかの同レベルの団体や全国と比較して、秦野市の水道事業がどういった課題があるのかという点を改めて数字で把握するというところに意味があるのかなと思っておりまして、こちらに詳細なグラフとかを出していただいているのですが、そういった課題を確認するという観点で、ここの分析表からどういったことが言えるのか。この課題に対して、後々出てくる解決策というところがどのように繋がっていくのかというところを分かりやすくする必要があると思います。つまり経営分析から読み取れる内容と課題、これについてまとめ

ていただけるとよいと思います。

もう1つは、純損益及び補塡財源残高のイメージのところでございます。ページ数でいきますと、これは19ページです。特に、一般の市民の方とかもご覧になられるという観点で、補塡財源残高という言葉が分かりにくいと思います。今、話を聞いて、理解をできましたが、残高が徐々にマイナスになっていくというところも若干分かりにくいと思います。通常、補填という言葉をイメージすると損益が悪くなって、悪くなった分だけ補塡が多くなるので、補塡する残高がどんどん増えていく、そのようなイメージを一般の人は持ってしまうと思います。それが逆にマイナスになっているのはどういうことだろうか、この内容について理解をできるよう注釈をつけていただく必要があると思います。

あと、最後に3点目にいろんな課題と解決策というのを示していただいていますが、秦野市だけではなくて、ほかの市町村にも当てはまるような共通の課題というのもありますし、全国と比べて、秦野市の取り組みが遅れているという点のそれぞれの課題があると思っています。具体的に申し上げると、経営分析表を見ていると、今の秦野市の規模に施設の規模がマッチしていないようなところがあり、今後は施設の統廃合とか、あとはそれに合わせたダウンサイジングをしていくという点がおそらく課題になるのではないかと思います。少し具体的な内容になってしまいますが、施設の統廃合を非常に難しい問題としてとらえているように見受けられ、例えば広域化など、様々なやり方はあると思いますが、現時点でビジョンに記載する必要はないとは思いますが、秦野市で考えている方針や施策があればご教示願います。

〇経営総務課長 ご意見ありがとうございました。まず、経営分析比較表について、全くご指摘いただいたとおりで、修正が間に合わず、今回はご容赦いただきたいと思います。いただいたご意見のとおり、1つ1つ丁寧に解説していくことというのは非常に必要なことだと自覚しておりますので、また改めてお示しをしたいと思います。

次に2点目の補塡財源残高については、言葉の意味も加え、これがマイナスになるとどうなるのかといった点をお示しできればと思います。また後ほどご説明いたします今後の作業の中で、市民の皆さんが読めば上下水道事業について理解できる、そういったビジョンへと修正を加えていきたいと考えております。

個別課題の部分も同じだと思います。これも後ほど説明しますけれども、町の成り立ちであったりですとか、あとは自然環境や地形の状態、そういうものから市町村ごとに上下水道事業の課題は千差万別でありますので、今後の作業の中でしっかりと示していきます。

- ○水道施設課長 私のほうから統廃合についてですけれども、まずは、これからは水源の統廃合という観点では、前から進めている浅井戸を深井戸化にするですとか、湧水を深井戸化するという安定的な水源の確保をもとより、今までやってきた水需要の落ち込みに合わせて配水場も統合したりする。そのような視点を持ちつつも、防災的な要素として余裕を確保しなければならない面もあると思います。今後、施設整備計画を立てるに当たっては、そういった両面を加味しながら、何が必要なのか、確認しながら検討していきたいと思っています。。
- **〇委員** ありがとうございました。
- **○茂庭竹生会長** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
- **○委員** 形式の面ですが、図や表がたくさん入っていますが、例えば、表や図を説明している際に、どの表を説明しているのかということが書いてある箇所と書いていない箇所があります。例えば、括弧書きで(図6-1)と書いてあるところもありますが、いずれかの形で統一して、今現在どの図や表を説明しているのか、わかるようにしたほうがいいのかなと思いました。
- **〇経営総務課長** その点につきまして統一をさせていただきます。申し訳ありません。
- ○茂庭竹生会長 ほかにはいかがでしょうか。

私から1つ。23ページ(2)の県水の導入のウのところで、1つは神奈川県内 広域水道企業団がまだ直っていないのがあるので修正をお願いします。それと ここの文章が少し読み取れないんですね。県水を受水している事業体とともに、 県内企業団を通じて、企業庁を通じて、事業団に対して受水費の軽減要望を図 るというのはどういうことなのか。意味が通じないと思います。秦野市は県水 にお金を払って分水してもらって、受水しているわけですよね。それにどうい う意味で企業団が絡んでくるのか。企業団は県水に水は売っていますけれども、 秦野に直接売っているわけではないので、この文章だと内容が分かりにくいの で、文章について検討していただきたいです。

- ○委員 企業団は4市で構成していますよね。
- ○茂庭竹生会長 秦野は構成団体ではないですからね。
- **〇経営総務課長** 具体的には、言葉が足りず、大変申し訳ありませんが、県の企業庁からの県水受水費については、企業団から構成団体である企業庁に基本料金と従量料金という形でお金を支払っています。私どもの県水の分水費も、その企業団の設定されている基本料金と従量料金と同じく金額、若干、企業庁の人件費も上乗せをされていますが、ほぼ同額になっていますので、県水受水費の軽減を受けるためには、企業団のほうの料金の軽減が必要であるというところの文章が本来的な目的ですので、そのように修正のほうをさせていただきま

す。

○茂庭竹生会長 多分そういうことだろうと思いますが、この文章からだと、知らない人は何を言っているのかわからない。まず企業団と企業庁がどう違うのかもわかっていない方が多いと思いますので、その点ご注意ください。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、水道ビジョンの素案につきましては、これで取りまとめていただくということにさせていただきます。

時間が今2時10分ぐらいですので、休憩を挟みたいと思います。10分間、2時20分まで休憩ということで、次の審議に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○茂庭竹生会長 審議を再開したいと思います。

それでは、議題の2になります。はだの下水道ビジョン(素案)についてを 議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

○課長代理(財務担当) それでは、議題2はだの下水道ビジョン(素案)について、ご説明いたします。資料は本日机上配付させていただいた資料のうち、資料5から資料7までの3点になります。恐れ入りますが、着座にてご説明をさせていただきます。

まず、はだの下水道ビジョンの概要について説明をいたします。資料5をご覧ください。こちらも下水道ビジョンの素案から一部抜粋をしております。左上の計画の構成につきましては、先ほどご説明いたしました水道と同じ形になりますので、説明を割愛させていただきます。

まず、第3章、基本理念です。本市の公共下水道事業は、秦野名水と言われる地下水など豊かな自然を市民共有の財産として、次世代に引き継いでいくため、現行のビジョンに引き続き、「清らかに輝く名水の里 ひきつごう いつまでも」を基本理念といたします。

この基本理念に基づき、安心・安全、安定・強靱、健全・持続の3つの視点から取り組みを整理し、基本施策の取り組みを展開しております。

恐れ入りますが、先ほど同様、資料の裏面をご覧ください。第4章、計画の前提となる事業環境と将来予測でございます。こちらは、計画、ビジョンを策定するに当たって、公共下水道事業の健全経営を今後も維持していく上での課題について整理を行っております。課題は4点ございます。

1点目が更新需要増大への対応です。管きょや施設を法定耐用年数で更新した場合、グラフで示しているとおり、その更新費用は令和 12 年度以降徐々に伸び、令和 13 年度からの 10 年間で直近 10 年のおよそ 1.6 倍と見込まれるこ

とから、今後の財政状況の悪化を抑制するためには、更新時期の平準化や財政 基盤の強化などが必要になってまいります。

次に2つ目。非常時の備えの強化です。現在、本市では下水道総合地震対策計画に基づき、施設の耐震化を行っています。しかし、耐震化が完了しているのは平成30年度末時点で71.8%となっています。近い将来発生が想定される巨大地震に対応するため、施設の耐震化は優先して取り組む必要があると考えております。

また、雨水の浸水対策については、今まで大根・鶴巻地区を中心に浸水被害の解消を図ってまいりましたが、近年、全国で局地的な集中豪雨が多発しています。浸水被害の危険性がより高まっていることから今後も引き続き雨水対策を進めていく必要があると考えております。

次に3点目、人口減少に伴う汚水量減少への対応です。グラフでお示ししているとおり、将来予測によると、今後も人口の減少傾向というのは変わりません。人口減少は使用料収入の減少に直接的につながることから、将来を見据えた取り組みが必要となってまいります。資料の真ん中の列の下段になりますが、近年の下水道利用者や有収水量は、若干ながら下水道の整備や普及促進が進んでいることにより横ばいを維持しているものの、今後の人口減少に伴い減少に転じ、それにより使用料収入も減少することが見込まれます。よって、健全経営を維持するためには、的確な財政計画に基づいた安定的な財源の確保が必要となっております。

なお、このグラフにつきましては、現時点で水洗化率の目標など具体的な検 討が進んでいないため、実績のみの表示となっております。

最後4点目、経営の健全化に向けた対応です。資料右側の図です。先ほど水道のほうでご説明したとおり、黒字か赤字かを示す純損益と内部留保資金である補塡財源残高の推移の予測を示したものになります。現行の使用料を据え置くなど、一定の条件で算出した場合、8年後の令和10年度以降、補塡財源残高が底をつき、赤字経営に転落する見込みとなっております。

以上、公共下水道事業についても、現行の経営は黒字を維持しているものの、このままでは近い将来、経営の危機を迎えることとなります。市民のライフラインである公共下水道の安定維持のため、これまで申し上げてきた課題に対し、迅速かつ的確な対応を行わなければならないという状況になります。

恐れ入ります。表面にお戻りいただきたいと思います。左側の中段下、第5章、基本方針になります。今ご説明申し上げた事業環境及び将来予測において抽出した課題、これらを踏まえ、この10年間でどのような方針で取り組みを行っていくのか、基本方針としてまとめております。

まず、基本方針①、安定した汚水処理と浸水対策のさらなる推進。基本方針②、適切な資産管理と施設維持の強化。基本方針③、災害に強い施設や体制の構築。基本方針④、健全経営のための基盤の強化。これらの基本方針に基づき、事業分野ごとに取り組みの方法を展開しております。

資料の右側、基本施策になります。左側から4つの基本方針を踏まえて、9つの基本施策と主な取り組みを示しております。さらにその右側、先ほど基本理念のほうで触れた3つの取り組みの視点というところから該当するものを◎あるいは○で示しております。先ほど同様、詳細な内容につきましては資料7、下水道ビジョン(素案)をお時間のあるときにご覧いただければと思います。

最後、一番右下、第7章、公共下水道事業計画になります。水道事業と同じく、 施設整備計画・財政計画につきましては令和2年度に検討・策定を予定してい ます。

以上が下水道ビジョンの概要のご説明となります。

続きまして、先月1月8日に開催をいたしました下水道部会でいただきましたご意見を踏まえて、修正した箇所についてご説明をいたします。ご説明につきましては、資料6、下水道ビジョン修正箇所一覧、この順番に沿って、資料7を開いていただいて、ご説明を申し上げます。

それでは、資料7の2ページ目をご覧ください。2番、はだの下水道ビジョンの役割と位置づけというところで、水道部会のほうでいただいたご意見と同様、高齢化やライフスタイルの変化は人口減少に直接的につながらないというご意見を踏まえて、「本市においても人口減少が進んでおり、高齢化やライフスタイルの変化などと合わせて、このままでは、使用料収入の減少による経営状況の悪化が見込まれます」という形で整理をしております。

飛びまして、36ページをご覧ください。基本施策3、維持管理の強化のうち、施設の適正な運転管理の効率化というところでございます。機械設備ということで施設の運転管理につきましては表現をしておりましたが、機械設備だけではなくて、電気設備も対象になるだろうというご意見をいただきましたので、

「電気・機械設備」ということで統一して表現をさせていただいております。

この36ページ、それから39ページ、こちらも内容的に「電気・機械設備」ということで統一して修正をさせていただいております。

さらに、(ウ) のところでございます。包括委託の関係でございます。包括委託などについては、長期的に見ればコスト削減にはつながらない、今現在は職員の補完という視点でも検討すべきでしょう。一方で、受託する側も人員が不足しているという、いろいろご意見をいただきました。そのため、「限られた人材の効率的活用や人員の補完、コスト縮減に向けて、包括委託やPFI手法等

の公民連携手法のさらなる検討が求められています」という課題のところを整理させていただきまして、取り組みの方向につきましても、「人材の効率的活用や人員の補完、コスト縮減が求められるため」ということで文章を追加して修正をさせていただいております。

恐れ入りますが、44ページをご覧ください。基本施策 5、災害対策の充実というところでございます。今後の課題や取り組みの方向のうち、災害対策の充実、課題のところで、降灰による交通障害などの際には、ハザードマップとの関連も検討すべきではないかというご意見を頂戴いたしました。そのため、赤字で示しておりますとおり、「降灰を起因とした交通障害等への対応についても、ハザードマップ等を踏まえて検討する必要があります」ということで修正をさせていただいております。

さらにこの44ページの一番下、取り組みの方向の(ウ)のところでございます。当初、私どものほうでマンホールポンプ施設につきましては、非常用自家発電設備の設置、あるいはレンタルというところで記載をさせていただいておりました。ご意見の中で、国土交通省のホームページには移動ポンプ車など、さまざまな手法があるということでご意見をいただきました。現在はまだ具体的な検討が進んでおりませんので、「様々な効率的・効果的な災害対策について検討し、取り組みを進めていきます」という表現をさせていただいております。

続きまして46ページをご覧ください。管きょの総合的な耐震化の推進の課題 (イ) のところです。雨水管きょについて、「まず、雨水の資産台帳の整備を行い、現状を適切に把握する必要があります」ということで記載をさせていただいております。もともとの文章は、「耐震化を進めていくためには雨水の資産台帳の整備を行う必要があります」とさせていただいておりました。資産台帳の整備と耐震化が直接的につながらないというわかりやすい表現にすべきというご意見をいただきましたので、まず、現状を適切に把握する必要があるということで記載をさせていただいております。

続きまして49ページをご覧ください。経営の健全化というところのこれまでの主な取り組みというところでございます。内容につきましては、公共下水道事業においては、雨水公費、汚水私費の原則のもと、総務省の繰出基準に基づいて一般会計のほうから繰出金、私どものほうから見ると繰入金をいただいております。ただ、言葉が少しわかりにくいということでご意見をいただきましたので、「一般会計の負担により行っています。本市では、平成25年度の使用料改定により、基準に基づかない一般会計負担分を解消しましたが、29年度に基準の算定方法が国から明示されたことに伴い、現在では、基準に基づかない一般会計負担分が生じています」ということで現時点では整理をさせていただいて

おります。

同様に、52ページをご覧ください。52ページの課題の(ウ)のところでございます。「繰出基準に基づかない一般会計負担分を解消するためには、公共下水道事業会計の負担が増加します」ということで、繰出金という言葉を一般会計負担分という言葉に置きかえて、少し表現を見直しております。

それから、52ページの一番下、取り組みの方向の(イ)のところでございます。 こちらの中では、適切な下水道使用料のあり方について検討し、財政計画を策 定しますということで記載をしておりましたが、下水道使用料だけではなくて、 新たな財源確保という視点も検討すべきじゃないかという意見をいただきまし たので、そのように「新たな財源確保の可能性を検討し」という言葉を追記して 修正をさせていただいております。

次のページ、53ページをご覧ください。取り組みの方向(オ)になります。一般会計の繰出金の話でございます。「繰出金に基づかない一般会計からの負担分」という言葉に表現を変えております。

続きまして56ページをご覧ください。56ページ、料金納付の利便性向上の課題(ア)のところでございます。水道部会でいただいた意見を踏まえて、水道のビジョンと表現を統一して、「費用対効果を検証しながら、スマートメーターの導入なども含めて請求のあり方を検討する必要があります」ということで表現を直しております。

57ページ、次のページをご覧ください。情報共有の充実というところの取り組みの方向の部分でございます。(ア)のところで、効果的なPR手法について具体的に何かあるのかということでご意見をいただきました。私どものほうでは、今現在は施設見学を充実する機会を増やし、新たなPR手法を検討するという表現でこちらのほうでは記載をさせていただきたいと考えております。

続きまして59ページをご覧ください。59ページは技術継承と業務の効率化というところの施策で、イの取り組みの方向(イ)のところで始まる部分でございまして、修正した箇所は次のページ60ページになります。再任用や会計年度任用職員制度を活用し、どのように若い職員に知識や経験を伝えるのか、その方法は何かというご意見をいただきました。そのため、これまで「熟練職員が培ってきた経験や技術を踏まえたマニュアルを作ることなどにより経験の浅い職員に伝え」ということで表現を見直しております。

最後に61ページをご覧ください。(ウ)の部分でございます。この項は経費の 削減という項でございます。その取り組みの方向の中で、「管きょや施設につい ては、予防保全型の維持管理を行い、可能な限りの長寿命化を図り、経費削減に 努めていきます」という表現だったところですが、経費の削減には包括委託な どの手法も考えられるべきではないかというご意見をいただきましたので、「図るとともに、広域化・共同化や公民連携手法、新技術の導入等を検討し」という言葉を追加させていただいております。

以上が下水道ビジョン(素案)の修正箇所となります。

議題の2、下水道ビジョンの内容について、事務局からの説明を終わります。

○茂庭竹生会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対してご意見やご質問等お願いいたします。 いかがでしょうか。

○委員 水道でもありましたが、最初の2ページのところです。今回修正していただいた箇所ですけど、使用料収入の減少の要因が、人口減少とあわせて高齢化、ライフスタイルの変化と書いてありますが、これでは理解できないと思います。高齢化、ライフスタイルの変化というのがどういうことを想定して使用料減収、使用料の減収につながるのかという点で、一般の方に理解しづらいと思います。

それから、20ページの施設の耐震化のところですが、非常時の備えの強化というところで、中段ほどに重要な汚水管きょの耐震化率71.8%となっていますけれども、ここで重要な管きょのみ切り出して耐震化率を挙げている点です。後ろの40ページでは、浄化センターの耐震化率を長寿命化、耐震化と合わせて53%と記載がありますが、そこはなぜ重要な管きょに特化して書いていったのかなというところが2つ目です。

最後に3点目ですが、資料の5番の2ページ目の4の経営健全化に向けた対応ということで、令和10年度以降マイナスに転じるよというふうなグラフが示されております。今回の計画期間内にマイナスに転じるという状況が想定されていると思いますが、52ページのイの(イ)ですか、そこは使用料のことが少し書いてありまして、必要な財源を確保するための適切な下水道使用料のあり方について検討すると書いてありますが、使用料の値上げ、つまり見直しについてどのようにお考えなのかご教示願います。

〇経営総務課長 まず、1点目の高齢化やライフスタイルの変化についてですが、表現をもう少し、市民の皆様にとってわかりやすいようなものに変えていければと思います。

○下水道施設課長 2点目の耐震化率の指標として、重要な管きょに絞った記載方法をしている理由といたしましては、汚水の管きょについてはかなりの延長がございます。まず、重要な管きょの区分につきましては、秦野市の下水道総合地震対策計画というのを策定していまして、この中で広域避難所等の防災の拠点から浄水管理センターの管路の重点的な耐震化を図っていくという方針が

あり、この対象となる管を重要な管きょとして位置付けています。この重要な管きょを優先的に耐震化をしていく必要がございますので、今回の計画の中でもその数字を記載させている次第です。

- **〇経営総務課長** 3点目についてですが、グラフで現行の料金のままでは計画期間内でマイナスになってしまいますと示しているのに、ここにはあり方について検討という文言にしております。今後は市民の皆さんに現状をお伝えできるような表記に直していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **〇茂庭竹生会長** よろしいですか。
- ○委員 わかりました。
- 〇茂庭竹生会長 ほかにはいかがでしょうか。
- ○委員 56ページの料金納付の関係のところですが、水道のビジョンと表現を合わせたとございました。この点についてですが、下水道は、水道使用料に応じて料金を徴収していると思いますが、それ以外に井戸や個別にメーターをつけているところがあり、それらの事情があってこのような記述にしているのかともいますが、実態に合わせた書き方だと、水道事業と連携して請求のあり方を検討するといった書き方でもよいのではないかと思います。下水道のスマートメーターはおそらくないと思いますので、もう少し実態に即した形で記載した方がよいと思います。
- **〇営業課長** スマートメーターについては水道のメーターの部分になりますので、ご指摘のところについては表現を直したいと思います。
- ○茂庭竹生会長 ほかにはいかがでしょうか。
- ○委員 23ページの4の経営の健全化に向けた対応の2つ目のところに、公共下水道事業というのは「下水道使用料収入による独立採算方式で運営している」と書かれているんですが、前回お話を伺った際に、かなり税金による部分によって賄われているというお話だったんですが、この書き方は正しいのでしょうか。
- **〇経営総務課長** そうですね。確かにおっしゃるとおり、財源の3分の1を繰出金で補塡されているので、水道とはちょっと違った書き方の方が適していると思います。この点につきましても見直したいというふうに思います。
- ○茂庭竹生会長 よろしいですか。
- **〇委員** ありがとうございます。
- ○茂庭竹生会長 ほかにはいかがでしょうか。
- ○委員 24ページの補塡財源残高についてですが、令和40年ぐらいから財源残高が横ばいになっていますが、損益が赤字になっていると、多分、補塡残高はどんどん増えていくと思います。水道のほうはずっと赤字が積みあがっていくよ

- うな形だったので、気づきませんでしたが、下水道はどうでしょうか。
- **○課長代理(財務担当)** この補塡財源残高の推計につきましては、今現在行っているビジョンの中で、コンサルティング会社のほうに依頼した部分ではなくて、職員が年度当初に資料になります。連動していないという旨は書かせていただいておりましたが、内容については、外の市民の方にお見せする段階ではもう少し内容を固めまして、数字についても正確なものを出せるようにしたいとています。
- **○茂庭竹生会長** 更新需要が少し落ちるからですかね。支出が落ちないと、こういう形にはならない。
- **○委員** 確かにそうですね。おっしゃるとおりですね。資本的収支が、均衡する 形になるのかもしれません。
- ○茂庭竹生会長 ほかにございませんか。私のほうから1つ確認させていただきますが、先ほどの主要管路の問題ですけど、これはいわゆる幹線管きょという意味ではないのですか。例えば集水エリアに4へクタールを超える部分の幹線エリアとか、そういう定義ではないのですか。
- **○下水道施設課長** 広域避難場所がありますので、当然、そこに関係する幹線、 は当然入っておりますが、一部、幹線以外にも広域避難所につながっておりま すので、それらも含めて重要な管きょとして位置付けています。
- ○茂庭竹生会長 幹線だけではないということですね。
- **〇下水道施設課長** そのとおりです。
- **○茂庭竹生会長** 要するに補助対象になるような幹線と、それ以外に主要なものを加えたという意味ですか。
- **○下水道施設課長** そうですね。一部どうしても幹線でない枝線の部分についても汚水管が広域避難所までのルートとしてありますので、それを加えているとご理解いただければと思います。
- ○茂庭竹生会長 ほかにいかがでしょうか。
- **〇委員** 今の重要な汚水管きょについて、我々はご説明頂いたので分かりますが、やっぱり一般の方にはこれだけではわからないので、例えば、緊急輸送道路下に埋設されるなどの重要な管きょ等、明確に定義した方がよいと思います。
- ○茂庭竹生会長 そのとおりですね。
- **〇下水道施設課長** 表現のほうを少し検討し修正いたします。
- ○茂庭竹生会長 そうですね。ちょっと注釈をつけたほうがいいと思います。 いかがでしょうか。ビジョンですから、本来は明るい内容であってほしいで すがシビアな内容になってしまいますね。ほかによろしいでしょうかね。
- ○委員 今回、浸水対策がいろいろ挙げられていますが、秦野市は浸水被害と

いうのは多いのでしょうか。

○上下水道局長 市内に河川がありますが、県内でも上流域にありますので、 平塚のほうに流れていく、最終的には金目川に落ち込みますが、鈴川、これの上 流に大根・鶴巻地域がございます。この地域は過去から浸水被害が繰り返され ている地域になります。そのほかは盆地のほうになりますので、盆地はある程 度標高が高い形ですので、浸水は部分的にはありますが、大きな浸水エリアと いうのは持っていないです。

県のほうがかなり努力してくださいまして、鈴川の河川改修も国費を投じて大分進んでまいりました。そのため、上流域についての大根・鶴巻地域についても、大根川ポンプ場という雨水のポンプ場を設置させていただいて、今、それに対してきちんとその能力ができるような形で、ポンプ場に流れ込む雨水幹線や雨水枝線の整備を今年度で一応計画をつくって、終了します。これでおそらく大きな浸水被害は出てこないだろうというふうに見込んでおります。

○委員 ポンプ場について、そもそもポンプ場が浸水してしまって、機能停止に陥るというようなこともあるのかなと思います。ほかの自治体でも結構見受けられる事例です。そのため、これからの取り組みとして、施設の耐水化という取り組みを始めていこうという動きがあります。具体的にどうしたらというのは国交省のほうで今、今検討されているところですけれども、そのような場所にポンプ場があるのであれば、そういった面も考慮し施設整備を考えていただければと思います。

- 〇下水道施設課長 今後、検討させていただきます。
- ○茂庭竹生会長 過去において大きな災害がありましたからね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、下水道ビジョンについては、この審議会で出された意見を踏まえて、ビジョンに反映していただきたいと考えております。

次に議題3、今後のビジョン(案)策定の進め方等についてを議題とします。 事務局から説明をお願いします。

〇経営総務課長 それでは、資料8と右肩に参考と書かれた「はじめに」という ところから続くものをご覧ください。座ったままで説明させていただきます。

水道ビジョン、下水道ビジョンとして、それぞれ素案をつくる作業というのは、今回いただきましたご意見の修正を加えることで一段落をさせていただきたいと考えております。

今後は、それぞれ水道、下水道の事業計画と財政計画を策定していくという 計画になります。それと並行して、今ばらばらになっております水道ビジョン、 下水道ビジョンを秦野の上下水道ビジョンとして取りまとめたいと考えており ます。

その理由は、まず1番の変更の目的をご覧いただければと思います。今日、改めて2冊を並べて、委員の皆様にもご覧いただきましたけれども、内容に共通する点が多いということが挙げられます。

もちろん、水道固有の話、下水道固有の話というのもございますけれども、それをばらばらにしておくのではなく、取りまとめたほうがよいのではないかと考えております。

もう1点が、もともと水道局と下水道部というふうに存在していたものが組織統合で上下水道局となっております。上下水道に関する情報が、いまだにばらばらに存在しておりまして、その組織統合のメリットはそういった部分で全くまだ生かされていないのではないかという指摘も議会からいただいております。

そして、3点目として、公共施設の老朽化、これに対応していくためには、今後も料金の引き上げというのはやはり避けて通ることはできません。そのためには、水道水のユーザーである市民の皆様に一生懸命危機感を共有していただかなければなりません。いろいろと難しい言葉、説明が不足している部分というようなご指摘をいただいていますけれども、そういった部分を踏まえて、1冊に取りまとめまして、もう一度、頭から最後まで、市民の皆さんに見ていただくものだという気持ちで内容を点検したいと考えております。

目標は、誰にでも見やすく、わかりやすく、多くの市民の皆さんが秦野上下水道ビジョンっておもしろいよ、一度読んでみよう、そのように思っていただけるようなビジョンを目指していきたいと考えております。

これに伴いまして、タイムスケジュール、若干の変更がございます。まず、当初は今日の審議を終えた後に、来月にパブリックコメントを実施しようというふうに考えておりましたが、取りまとめ作業を3月末まで行うことによって、パブリックコメント手続については一時見送りをさせていただきます。

この取りまとめ作業は3月末を目標に進めさせていただきます。取りまとめを終えたものは来年度の第1回の審議会で内容に目を通していただきまして、いろいろとご意見をいただければと考えております。その後、内部のいろいろな手続に入ってまいります。

料金の改定、このあり方の検討については、12月議会へ上程することを目標 に、これは変更なく作業を進めていきたいというふうに考えております。

3番の今後の審議会における審議等の予定ですが、先ほど申しましたとおり、 第1回は取りまとめたものをご覧いただきたいと思います。その後、事業計画・ 財政計画の素案をお示ししますが、これについてはまた部会形式でそれぞれの 部会員の皆さんに目を通していただきたいと考えております。

最終的な目標は、12月に最後のビジョンを見ていただきまして、それと共に 料金のあり方の答申を受けたいと予定してございます。

取りまとめの形式についてですが、裏面をご覧いただければと思います。まだ仮の案でございますけれども、「はだの上下水道ビジョン」と。副題といたしまして、「秦野の上下水道の『今まで』と『これから』」という副題をつけさせていただきました。

まず1つ目として、総論編。共通する区分はここのあたりに全てまとめてい きたいと考えております

2つ目として、水道事業編。これは基本施策と事業計画・財政計画、水道の部分をお示しいたします。

3番の公共下水道事業編。これも下水道の部分の基本政策と事業計画・財政 計画をお示ししたいと考えております。

4番といたしまして、資料編になります。利用者アンケートなども行っていますので、その調査結果やその他の上下水道に関するデータ、こういったものをここへ含めていけたらと考えております。

特に、今のビジョンの素案と違うところは、例えば、第2章をご覧いただければと思いますが、上下水道事業というのは、それぞれの事業体によって非常に個性があります。その個性を生み出しているものとして、やはりそのまちの成り立ち、こういったものが関係していたり、地理的な特性、こういったものが関係しており、このことも含め市民の皆様に理解していただけるようにしたいと思っております。

第3章に補塡残高に関する説明で、これがマイナスになるとどうなるのかというようなことも記載する予定です。ビジョンの中に注釈で加えることも1つですが、公営事業会計のルールや仕組みを示していきたいと考えています。

内容につきましては、「はじめに」と第1章をすでに作成しております。これ については、後程お時間があるときにご覧ください。参考と書かれた資料のほ うをご覧いただければと思います。私たち秦野市上下水道局の職員がこういう 思いを込めてビジョンをつくりましたということを記載してございます。ここ に記載のあるとおりのものになるように努めてまいりたいと思います。

1枚おめくりください。第1章と。それをまた1枚めくりますと、中身のほうに入ってまいりまして、1、策定の背景、2、役割と位置づけ、この中には先日の下水道部会の中で、経営戦略のガイドラインに準拠していますかといったご指摘もいただきました。そういったものも示しながら、改めてチェックを入れて、まだ書き足りない部分ございましたので、図表の3に示していますのは、策

定改定マニュアルの中にある最低限記載しておくべき事項となっています。現在のビジョンで、最低限記載すべきものにもかかわらず記載されていない事項もございますので、それを書き加えていきたいと考えています。

1枚おめくりいただきまして、ビジョンとSDGsのかかわり、4番がビジョンの構成と期間となります。このように上下水道を全てまとめて書いていますが、違和感なく仕上げることができると思いますので、委員の皆様には本来なかった審議を1回お願いするようなことになってしまいますけれども、ぜひご理解をいただければと考えております。

説明は以上でございます。

- **○茂庭竹生会長** ありがとうございます。ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。どうぞ。
- ○委員 丁寧な説明ありがとうございます。特に下水道事業はいろんな国の補助金が入っていて、普通の人がすごくわかりにくいようなところもあるのかなと思っていて、携わる人にとっては当たり前の事項、例えば雨水公費、汚水私費などを知らない人がほとんどではないかと思います。特に下水道事業のいろんな補助の仕組み等についてわかりやすく解説していただけるとよいのではないかと思います。
- **〇経営総務課長** おっしゃるとおりで、雨水公費、汚水私費の原則のもとと言いましても、一般の人には理解できない。では、なぜそのような原則なのかということも説明しなければなりません。例えば、雨水に関しては原因者がいないから税で負担しなければならない、そのような記載をすれば、理解の度合いが全く違った形で受け取っていただけると思います。そういう点に注意しながら、このビジョンは市民の皆さんに見ていただくものであるという視点で取りまとめを行っていきたいと思います。
- ○茂庭竹生会長 ほかにいかがでしょうか。

特にご意見もないようですので、これで本日予定した議題は全て終了いたしました。

事務局から連絡事項などがありましたら、お願いいたします。

○経営総務課長 2点ほどございまして、まず、1点目ですけれども、先日、秦野の水道が130周年を迎えるに当たりまして、おいしい秦野の水の記念ラベルをつくりたいということで、委員の皆様にも人気投票のお願いをいたしました。14日で締め切りいたしまして、その人気投票に加えて、秦野ブランド認証委員会というのがございます。おいしい秦野の水もその秦野ブランドの認証を受けているわけですが、その中にはフードコーディネーターの方といった食に関する専門家の方がいますので、そういった方からもご意見を頂戴いたしました。

その結果、このK案に決定いたしました。盆地の中から丹沢の山を見た、それをうまく表現しているイラストです。この丹沢の山に降る雨が秦野の豊かな地下水を育んで、おいしい秦野の水をつくっておりますので、これをもう少しブラッシュアップして、採用することにしたいと思います。

ただし、これは、平面のイラストですので、これをペットボトルに巻くとどうなるか試してみましたが、このせっかくの一番大きい山が横の後ろのほうへ行ってしまいます。そのため、東海大学のデザイン学科の学生たちがこの案をつくってくれましたので、デザインの細部の変更をまた、大学の先生を経由してお願いをして、最終的には販売は6月以降になってしまうと思いますが、その前のPR用のものは1,200本程度は4月中には何とか納品を受けたいというスケジュールで進めてまいりますので、ご報告とともに、ご協力いただいたことにお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○課長代理(総務担当) 2点目といたしまして、事務局のほうから次回会議の開催日程についてお知らせをさせていただきます。先ほどのご説明のとおり、次回は4月下旬か5月ごろを目途に1つにまとめ上げました上下水道ビジョンをご説明させていただきまして、ご意見のほうをいただきたいと考えております。開催日時につきましては、会長及び副会長と調整しまして、委員の皆様にご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、本日の会議は今年度最後となりますので、局長のほうからお礼のほうを申し上げます。

〇上下水道局長 12月20日の水道部会、1月8日の下水道部会と本日と、非常に短い期間の中で貴重なご意見をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

今回ご審議いただきました「水道ビジョン」と「下水道ビジョン」につきましては、先ほど経営総務課長がご説明させていただきましたように、皆様からいただいたご意見をもとに、市民の方にもわかりやすい計画となるように策定を進めてまいります。

両部会の最初に申し上げましたが、上下水道事業ともに大変厳しい経営環境を迎えつつありますが、市民にとって最も大切なライフラインをしっかりと維持し、次世代に引き継いでいけるように努めてまいりたいと思います。

新年度におきましては、市としての新総合計画の策定の年でございます。ご 意見をいただきました上下水道ビジョンをもとに、この新総合計画と連動する、 それぞれの事業計画、それと水道料金、下水道使用料のあり方をご審議いただ くこととなりますけれども、引き続き委員の皆様にご協力とご支援をいただき ますよう、重ねてお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○茂庭竹生会長 それでは、本日の審議会は以上となります。

午後3時30分閉会